

農業委員会だより

第1号
平成18年5月15日
編集・発行
焼津市本町二丁目16-32
焼津市農業委員会
TEL. 626-2159



会長職務代理者
石原諭 委員



会長
内田正幸 委員

新緑の初夏を迎え皆様方にはますます
ご清栄ご清祥のこととお喜び申し上げます。
このたびは農業委員会の総会において
不肖私が会長に推挙されました。身に余
る重責であります。農業振興に誠心誠意
微力を尽くす所存でございます。
農業の現場は農業従事者の超高齢化、
担い手農家の不足、耕作放棄地の増加等
々の難問がありますが、当市の農業振興の
キーワード「多彩で活力に満ち、街に潤
いのある都市近郊農業の確立」に向け農
業委員一同前向きに取り組めますので、今
後とも皆様のご指導ご協力を賜りますよ
うお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。

会長あいさつ

会長に内田正幸委員を選出

三十三年ぶりとなる農業委員の選挙が、二月二十七日
市内六ヶ所の投票所で行われた。今回は、選挙人による
定数が五人減の十五人となった。選挙は平日に行われた
が、投票率は七十パーセントと高く、新委員に寄せられ
る期待の大きさがうかがえる結果となった。

新しい農業委員会は、四月一日の広報やいづで紹介さ
れ、選挙による委員十五名、各種団体から選任された委
員七名の合計二十二名で発足した。任期は、平成十八年
三月二十二日から平成二十一年三月二十一日までの三年
間。三月二十二日には、総会が開催され会長に内田正幸
氏、会長職務代理者に石原諭氏が選出された。

新農業委員決まる

農業委員会はこのような仕事を しています。

農地を売買したり貸借するときは、農地法の規定による許可が
必要となります。また、造成して宅地などにするときも、同様に
許可や届け出が必要です。農業委員会は、これらの許可や届け出
の事務を行います。

農地法第三条の許可

農地の売買や貸借には、農地法第三条の許可が必要です。許可
にあたっては、農業を行う見込みの有無が審査の対象になります。

農地転用の届出

市街化区域内で農地転用（造成して宅地等にする）をするとき
は、農地法第四条、第五条の届け出が必要です。この場合、農地
の所有者が行うときは4条、売買や貸借を伴うときは5条になり
ます。

農地転用の許可

市街化調整区域で農地転用をするときは、農地法第四条、第五
条の許可が必要となります。

市街化調整区域では建築のため行う宅地造成が制限されてい
るので許可されるのは農家の分家など都市計画法で許されるも
のだけです。

農業者年金制度のご案内

農業者年金は、二十才以上で六十才未満の国民年金（第一号）
加入者が加入できる、農業従事者の年金です。加入の条件は、年
間六十日以上農業に従事していることなどです。

農家意向調査のお願い

農地の有効活用を目的として、昨年に続き、今年度も八月にア
ンケート調査を予定しています。

農用地の実態調査や農家個人の農業経営、農地利用等を把握
し、適切な農地管理を行うことが主な目的です。何かの事情で
農地を他人に貸したり、作業委託を希望する方については、農
業委員が中心となり、農協や関係機関等と連絡を取り合い、な
るべく希望に添うようにします。

農業委員会では部会の活動も行なっています。

部会ではどんな仕事をしていますか？ 部会長にお聞きしました。

政策企画部会



部会長 増田純一郎さんの言葉

市の農業政策に、先進地の優れた農政を研究し、焼津市に提案したい。

現在、市民農園をいかに設立するか、みんなで視察したり、研究を行っている。公共施設を利用した農業体験型の市民農園を、今後、改築される公民館等に隣接すると利用者相互の利便が図られ、特色のある施設になると思われる。

農地利用部会



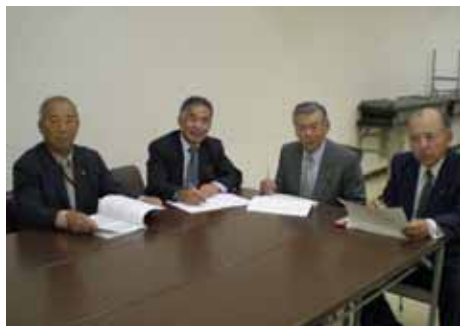
部会長 藁科甲子男さんの言葉

何とか荒廃地を解消したい。農家アンケート調査で貸してもいい人は多いが、借り手が少ない。

隣近所でも荒廃地については、何かと話題になっていると思う。困った時は、農業委員に遠慮なく相談していただきたい。

お互いに草ぼうぼうにしないよう、農地の管理はしっかり行いたい。

農業振興部会



部会長 是永一雄さんの言葉

農業経営者の育成や後継者または、新規就農者や担い手を育てたい。

昨年に続いて振興会の人達とも話し合いを持ちたい。

焼津市でも、水産とともに、将来は特色のある農業を目指し、全国規模にPRできる農業を行いたい。

各部会の 委員紹介

は部会長
○は副部会長

政策企画部会	増田純一郎	○石原 諭	鈴木藤一郎
	村田定男	筒井正子	平田 欽也
	秋山幸雄		
農地利用部会	藁科甲子男	○松田弘二郎	宮崎元市
	片野伸男	蒔田勇一	太田勝治
	柴原保郎	塩澤 攻	
農業振興部会	是永一雄	○内田正幸	加納兼雄
	成岡登喜男	長房完治	法月光子
	伊東久善		

* 農業委員会だよりは年2回の発行を予定しています。

お問合せは、地元の農業委員又は事務局まで

焼津市本町二丁目16番32号 農業委員会事務局 TEL. . 054 - 626 - 2159